二二　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件　二　三
二三　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　九　二
二四　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　九　二
二五　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件　九　二
二六　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　一六　二
二七　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　一六　二
二八　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件　一六　二
二九　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　二三　一
三〇　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　二三　二
三一　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件　二三　二
三二　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　二四　五
三三　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　二四　五
三四　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件　二四　五
三五　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に変更登録した者を公告する件　二四　五
三六　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　二六　六
三七　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　二六　六
〇消　防　庁
五　消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件　一八80　七
六　消防法施行規則第三十一条の六第一項及び第三項の規定に基づく消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式の一部を改正する件　一八80　二六
〇法　務　省
八三　行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に定める法務大臣の権限又は事務の一部の委任に関する件　一　五
八四　行政機関の保有する情報の公開に関する法律に定める法務大臣の権限又は事務の一部の委任に関する件　一　五
八五　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の特定技能の在留資格に係る基準の規定に基づき退去強制令書の円滑な執行に協力する外国政府又は出入国管理及び難民認定法施行令第一条に定める地域の権限ある機関を定める件　一　五
八六　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　一　六
八七　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の高度専門職の項の下欄の基準を定める省令第一条第一項各号の表の特別加算の項の規定に基づき法務大臣が定める法律の規定等を定める件の一部を改正する件　一65　九三
八八　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動を定める件の一部を改正する件　一65　九三
八九　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件　二　三
九〇　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件　二　三
九一　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件の一部を改正する件　二66　一〇
九二　日本国に帰化を許可する件　四　一
九三　〃　九　二
九四　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件の一部を改正する件　九71　一
九五　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十七条第一項の規定による届出があった件　一二　二
九六　日本国に帰化を許可する件　一五　三
九七　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　一五　四
九八　除籍が滅失した件　一六　二
九九　原戸籍の一部が滅失した件　一六　二
一〇〇　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件　一八　二
一〇一　日本国に帰化を許可する件　一九　三
一〇二　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　一九　四
一〇三　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　二三　二
一〇四　日本国に帰化を許可する件　二五　四